

新型コロナウイルスワクチン接種会場への タクシー代を一部助成します！

～新型コロナウイルスワクチンタクシー利用券のご案内～

表

玉名市にお住まいの65歳以上の方で、徒歩、自転車、自家用車、公共交通機関等を利用してワクチン接種会場に自力で行くことが困難な方に対して、タクシーの運賃の一部（500円×4枚）を助成します。

【注意事項】

- ①タクシー利用券はワクチン接種会場と自宅との往復のみ利用できます。また、**再発行はできません**。
- ②ワクチン接種の予約とは別に、タクシーの予約が必要です。
(利用できるタクシー事業者は裏面参照)
- ③乗車時に「接種券」または「予防接種済証」を
タクシーの乗務員に提示してください。
- ④1回の乗車につき、タクシー利用券を1枚使用できます。
- ⑤不足分の運賃は利用者の負担です。
- ⑥タクシー利用券は、玉名市外出支援サービスや
乗合タクシーなどの他のサービス事業との併用はできません。

玉名市 新型コロナワクチン タクシー利用券	No. ●●●●●-1
助成額500円（不足分は利用者負担）	
有効期限 令和3年12月26日（日）まで	
利用者記入欄	
利用日：令和 年 月 日	
署名：	
タクシー事業者記入欄	
事業者名：	
車両番号：	
乗車場所：自宅・その他（ ）	
降車場所：自宅・その他（ ）	

乗車前に

利用日と
利用者の名前を
記入してください。

お問合せ先

玉名市総合福祉課 75-1121
保健予防課 72-4188

ご利用は

令和3年12月26日（日）まで！

タクシー利用券の使い方

裏

1 ワクチン接種の予約をして日時を決めよう



2 タクシーの予約をしよう



「ワクチン接種」と
利用日時・乗降場所を伝えよう

3 乗車する前にタクシー
利用券を切り取り、
利用日と名前を書こう



4 タクシーに乗ろう



乗務員に接種券を見せよう

5 接種会場に着いたら
タクシー利用券1枚と
不足分のお金を払おう



6 ワクチン接種が済んだら
タクシーの予約をしよう



「ワクチン接種」と
乗降場所を伝えよう

7 タクシーに乗ろう



乗務員に
予防接種済証を見せよう

8 自宅に着いたら
タクシー利用券1枚と
不足分のお金を払おう



●利用できるタクシー事業者等

事業者名	電話番号	一般乗用	福祉
アトム	82-3003	○	○
Sun Ria (サンリア)	090-1519-8607	-	○
岱洋タクシー	57-0531	○	-
高瀬合同タクシー	73-3134	○	○
玉名タクシー	73-3181	○	-
福祉センターひまわり	090-7161-6826	-	○
福祉タクシーよしの	090-4514-5915	-	○
ライフケア	57-8821	-	○